

開催理念の考え方について（案）

1 「開催理念」について

- ・本県の豊かな自然や歴史、文化的特性を踏まえつつ、全国植樹祭を契機として本県で取り組む森づくり等の姿勢を「開催理念」として表現。
- ・「開催理念」については、準備委員会の中で検討し、基本構想（H29 策定予定）に明記。

2 本県における「開催理念」の記載内容について

■「開催理念」のキーワード

- ・「森林」、「びわ湖」、「人（暮らし）」のかかわり
- ・「守る」、「活かす」、「支える」

※議会答弁（H29. 9. 25）および準備委員会（H29. 9. 28）委員意見を参考に設定 【<参考 1>参照】

※キーワードの具体例となる本県の特徴的な取組（「開催理念」のイメージ） 【<参考 2>参照】

■「開催理念」の記載例〔先催県の記載例を参考に作成〕

記載スタイルについては、前文として滋賀県の地域特性（自然、歴史、文化、産業等）を踏まえつつ、国民的資産に位置づけられた琵琶湖の保全・再生や、琵琶湖の水源林として重要な役割を果たしている本県の森林・林業施策の方向性等について記載し、これらを踏まえて開催理念を記載する。

記載スタイル

1 開催理念

(前文).....

.....

.....

.....

これらのことを踏まえ、以下の開催理念のもと、第 72 回全国植樹祭を開催します。

【開催理念】

.....

.....

.....

.....

※「開催理念」とは別に、理念を踏まえた「大会テーマ」を公募等により設定し「基本計画」に明記する予定。

(例) H29 富山県大会テーマ 「かがやいて 水・空・緑のハーモニー」

<参考1>

○議会答弁 (H29. 9. 25)

【代表質問（自民党） 知事答弁】

全国植樹祭は、県民一人一人が山や木に直接触れ、森林について考えていく絶好の機会となります。また、「琵琶湖保全再生法」に基づく森林づくりや、「しがの林業成長産業化」の推進につながる機会ともなります。こうしたことから、県民の理解と共感を得ながら、県民総ぐるみで準備を進めてまいりたいと存じます。

本県におきましては、県民等による琵琶湖を守る活動が展開されていること、山村地域には今も伝わる森林文化が残っていること等、「森林」、「琵琶湖」、「人の暮らし」が密につながり、これまでから共存してきたところであり、学識経験者等で構成する「準備委員会」で御議論いただきながら、今年度中に基本構想を策定してまいりたいと存じます。

【代表質問（チームしが） 知事答弁】

全国植樹祭は、県民一人一人が山や木に直接触れ、森林について考えていくことを通じて、森林への理解の促進や、県産材の利用促進に結びつける絶好の機会であると考えています。

（中略）準備の段階から、より多くの県民の皆さんに関わっていただく機会や、県産材を幅広く活用し木の良さに直接触れる機会を創出していく等により、琵琶湖につながる本県の森林づくりへの意識の醸成と、県産材の利用促進につなげてまいりたいと存じます。

こうした準備段階での取組や全国植樹祭の開催を契機として、百年先を見据えた森林を「守る」「活かす」「支える」本県らしい取組を、県民一丸となって発展させていきたいと考えています。

○第 72 回全国植樹祭滋賀県準備委員会第 1 回会議 (H29. 9. 28)

【委員意見】

- ・ 森から川、琵琶湖までの循環を捉え、「琵琶湖」を前面に出したものにしてほしい。
- ・ 「琵琶湖を守る森」、「琵琶湖につながる森」を掲げて、「じゃあ、琵琶湖にも行ってみよう」となるようにしてはどうか。
- ・ 森林に携わっている人が将来に希望が持てる大会にしていきたいと思う。都市側からの「山や緑はいいね」という声だけでなく、山に携わる人の励みや誇りにつながるようにしたい。
- ・ 「琵琶湖を守る水源の森」も大変重要であるが、山の現場の人が希望を持ち、後継者も増え、滋賀県の山が見直される機会となれば良いと思う。

<参考2>

○「開催理念」設定の背景となる本県の特徴的な取組

「森林」、「びわ湖」、「人（暮らし）」のかかわりを表す以下の取組を背景として設定するとともに、全国植樹祭を通じてこれらの取組を滋賀から全国に発信。

1 「森林」と「びわ湖」とのかかわり

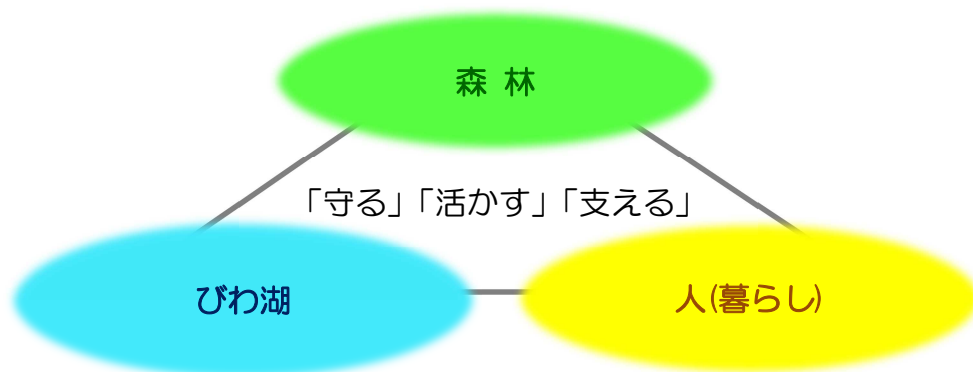
- ・びわ湖の水源林としての位置づけ（琵琶湖保全再生法、滋賀県水源森林地域保全条例）
- ・びわ湖とのつながりを意識した植樹活動（漁民の森、上下流連携による森づくり等）
- ・「やまのこ」や「うみのこ」への参加、生物多様性の保全等

2 「森林」と「人（暮らし）」とのかかわり

- ・林業成長産業化、持続可能な森づくり、木材（びわ湖材）利用促進、木材の新たな利用と普及（CLTの活用、木育等）
- ・山村振興、森林文化の伝承（杣と木挽、木地師、山々への畏敬の念、世界農業遺産等）

3 「びわ湖」と「人（暮らし）」とのかかわり

- ・せっけん運動、びわ湖の日
- ・びわ湖の伝統的な漁法、湖魚料理
- ・下流府県との連携（京都、大阪、兵庫）



「開催理念」のイメージ

1 開催理念

日本列島のほぼ中央に位置する滋賀県は、琵琶湖を中心に抱き、周囲を山々に囲まれた水と緑が豊かな県です。

県土のおよそ2分の1を占める滋賀の森林は、スギやヒノキの人工林、ブナ、コナラ、アカマツなどの天然林が琵琶湖と一体となって四季折々の風景を作り出しています。また、これらの森林は、土砂の流出を防ぎ私たちの生活や財産を守るなど、様々な恩恵を与えてくれています。

四囲の山々に降り注ぐ一滴は、やがて川となって田畑や里地を潤しながら、琵琶湖へと流れ込み、琵琶湖の豊かな生態系を育んでいます。

森林と私たちの暮らしのかかわりを振り返ると、県内各地には多種多様な森林文化が根付いており、木を植え、育て、伐って利用し、また植えるという先人たちの取組は、まさに持続可能な森林づくりの礎でもあり、現在に暮らす私たちもしっかりと次の世代に受け継いでいく必要があります。

また、「せっけん運動^{※1}」をはじめ、湖岸の清掃やヨシ刈りなど琵琶湖の環境保全に熱心に取り組む姿勢や、琵琶湖の下流域で水を利用する人々を気遣う思いやりの精神は、滋賀の県民性として私たちの暮らしの中に定着しています。

このような中、「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」において、琵琶湖が「国民的資産」と位置づけられました。また、国連で採択された「SDGs（持続可能な開発目標）^{※2}」の視点により、本県として持続可能な共生社会づくりにつなげていくこととしました。これらを踏まえて、様々な主体との協働により、琵琶湖の保全・再生とその水源である森林を守り育てながら林業の成長産業化を進めていくこととしています。

私たちは、第72回全国植樹祭の開催を通じて、県民一人ひとりが山や木に直接触れ、森林について考える機会を増やすとともに、本県の森林づくりへの意識醸成と県産材の利用促進、将来を見据えた持続可能な森林づくりなど、県民が一丸となって森林を「守る」、「活かす」、「支える」本県らしい取組を拡大させる契機とします。

これらのことを踏まえ、以下の開催理念のもと、第72回全国植樹祭を開催します。

【開催理念】

私たちは、ふるさと滋賀の地域特性である「森—川—里—湖」のつながりと、いにしえより培われてきた「森林」、「びわ湖」、「人（暮らし）」のかかわりを再確認し、将来を見据えながら持続的に森林を「守り」、「活かし」、これらの取組を「支える」ことで、碧（あお）く輝くびわ湖と緑豊かな森林を次の世代につなぎます。

※1 せっけん運動：琵琶湖で1977年（昭和52年）5月に淡水赤潮が大規模に発生し、この淡水赤潮の原因の一つが合成洗剤に含まれているリンに起因していたことから、県民が主体となって合成洗剤の使用をやめ、粉石けんを使おうとした運動。

※2 SDGs（持続可能な開発目標）：平成27年（2015年）9月の「国連持続可能な開発サミット」で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた17の目標から構成される人間、地球および繁栄のための行動計画。目標の一つである「陸の豊かさを守ろう」には、内陸淡水生態系の保全や森林の持続可能な管理等が掲げられている。